

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和3年10月4日
 変更届出 令和4年11月24日
 変更届出 令和6年5月7日

①学校名:	秋田県立 大学(公立)	②所在地:	秋田県秋田市下新城野字街道端西241-438		
③課程名:	スマート農業指導士育成プログラム	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2022/4/1
⑥責任者:	アグリイノベーション教育研究センター長 西村洋	⑦定員:	25名	⑧期間:	1年間
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>わが国の農業においては、担い手の高齢化・減少が進むとともに生産現場では多くの課題を抱えている。このような中で、現場の課題をロボット、AI、IoTなどの先端技術で解決するスマート農業への期待は高い。一方で、スマート農業そのものやITに精通した農業経営者は限られており、スマート農業の現場実装へ向けたサポート体制の早期確立が急務となっている。</p> <p>そこで、スマート農業において必要とされる新たな知識・技術・技能を修得した支援・指導人材である「スマート農業指導士」の養成を目的に、以下の教育プログラムを実施する。具体的には、「スマート農業総論」、「RT(ロボット技術)」、「ICT・IoT」、「農業普及」の4つの学修領域でプログラムを構成し、大学教員のほか試験研究機関や農機メーカー、システム会社等の実務家に加えて、スマート農業技術を導入している農業経営者やスマート農業技術の普及を図る農業普及関係者等の講師陣により、座学だけではなく実践的な演習など多様な教育スタイルでプログラムを実施する。</p>				
⑩4テーマへの該当の有無	地方創生(地域活性化)	⑪履修資格:	<p>学校教育法90条に規定する大学に入学することができる者で、農業又は農業関連事業への従事経験(研修経験を含む)を有すること。その他、秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター(AIC)が履修資格を認めた者。</p>		
⑫対象とする職業の種類:	農業、農業関連事業、農業関連団体及び地方公務員				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)		(得られる能力)		
	<p>1.生産・経営課題抽出のためのコンサルティングに関する知識・技術</p> <p>2.スマート農業技術の基本原理の理解と体系的知識</p> <p>3.スマート農業技術導入に必要なインフラ・資格及びスマート農業に関連する施策・事業・法令の知識</p>		<p>1.スマート農業技術を選定し、農業生産・経営技術をパッケージとして提案できる能力</p> <p>2.スマート農業関連企業と農業者の間で知識情報の変換・移転を行う知識通訳力</p> <p>3.データに基づく営農支援のためのデータ利活用能力</p> <p>4.スマート農業技術をツールとした生産・経営改善指導力</p>		
⑭教育課程:	<p>本プログラムは、「総論」「RT」「ICT・IoT」「農業普及」の4つの学修領域でプログラムを構成し、座学に演習を交えて実践的に学ぶ。演習は企業との連携や社会実装が進められている機器・システム・サービス等を活用しながら、オンライン上もしくは本学アグリイノベーション教育研究センター園場にて実施する。</p> <p>総論:スマート農業が期待される背景や経営上の効果から、スマート農業の社会実装状況とそれらを推進する施策について学ぶ。また、スマート農業技術の基盤となる工学的な技術要素(クラウドコンピューティング、機械学習、センシング等)を学ぶ。</p> <p>RT:直進アシスト機能付き農業機械、ロボット農機(トラクター、田植機、コンバイン、自動運搬車、草刈機等)、資材散布用ドローン(自律飛行機能を含む)、等の基本原理を理解し、サービス市場に展開している機器の特徴を理解する。</p> <p>ICT・IoT:IoTを活用したスマート農業技術・サービスの概要を事例を通して学ぶとともに、ICT・IoTにより収集した各種データの利活用技法を学ぶ。</p> <p>農業普及:生産・経営課題抽出のためのコンサルティング手法、スマート農業技術をツールとした生産・経営改善手法を学ぶ。</p>				
⑮修了要件(修了授業時数等):	<ul style="list-style-type: none"> ・開講する全てのオンライン講義・演習、アグリイノベーション教育研究センターにおいて実施する講義・演習を履修すること。 ・科目毎又は学修領域毎の課題試験・レポートに合格すること。 ・最終課題(スマート農業普及活動計画)の提出及びプレゼンテーションを行い、評価を受けて合格すること。 				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	「履修証明書」を付与。併せて大学独自の資格「スマート農業指導士」を授与。				
⑰総授業時数:	69.5 時間	⑱要件該当授業時数:	62 該当要件	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	89%

⑳成績評価の方法:	出席状況(動画視聴を含む)、課題試験・レポートの成績、演習への取組や修了確認レポートの内容を総合的に判断する。
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。秋田県農林水産部、秋田県農業協同組合中央会、農業ITベンチャー、農機メーカー、農業コンサルタント、秋田県立大学で構成する「スマート農業指導士育成プログラム評価委員会」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対して、各科目の講義内容の評価、実務への活用状況及び各科目での講義等についての改善点等に関するアンケート調査を実施する。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 学外者(秋田県農林水産部、秋田県農業協同組合中央会、農業ITベンチャー、農機メーカー、農業コンサルタント)及び学内者で構成する「スマート農業指導士育成プログラム評価委員会」を組織し、学外者からの評価等を実施することで教育プログラムの編成等に企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 受講生の科目毎の授業評価及び修了者の効果検証等を分析し、上記の「スマート農業指導士育成プログラム評価委員会」に諮問することにより、自己点検・評価を行い、企業等の意見を反映させる。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	プログラム総時間の約6割をオンライン(オンデマンド、一部ライブ配信)で実施する。演習については、長期休暇期間における集中開講で実施する。
㉕ホームページ:	(URL) https://www.akita-pu.ac.jp/gakubu/inst/6759

事務担当者名:	木下 友宇太	所属部署:	秋田キャンパス地域連携・研究推進チーム
連絡先:	(電話番号) 018-872-1557 (E-mail) stic@akita-pu.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。